

さずな

第315号
令和6年6月15日発行



地域計画の策定に向けて

～河内地区～

河内（古里、白沢、田原）地区「地域計画」第1回目の地域会合を、令和6年2月28日午後6時よりJ A うつのみや河内営農経済センター会議室で開催しました。

今回、地域のみなさま14名とJ A 営農経済課長をはじめ、宇都宮市農業企画課より地区担当者、農業委員3名、農地利用最適化推進委員4名と少なめの人数で行われました。

まず、市農業企画課より「地域計画」や「目標地図」についての概要説明があり、また昨年9月に行った意向調査のアンケートの目的と現在の回収状況や、「地域計画」に伴う農地制度、補助事業の変更点などの説明がありました。その後、地域ごとに分かれて、現在の耕作者の入った地図を見ながら問題点の改善策などについて話し合いが行われました。

現在、主食用米の価格は低迷し、資材費、肥料費などの経費は高騰し、米農家は苦境に立たされています。それに加え、後継者不足や高齢化が進んできているのはこの地



区も同じ状況かと思えます。そんな中、今回の「地域計画」で農地を集積・集約化し、担い手のみなさんが効率よく農作業が行えるようになれば、遊休農地の減少が期待できるのではないのでしょうか。

今回の地域会合では、アンケート結果を反映した「目標地図」の素案をもとに、地域全体で話し合いを行っていくこととなります。活発な意見交換のもと、より現実的な目標地図とあわせて、明るい10年後が見えるような「地域計画」を作り上げるためにも皆様のご出席をお願いいたします。

編集委員 手塚 孝一

家族経営協定書調印式

令和5年度家族経営協定書調印式が、2月20日（火）に行われました。

家族経営協定とは、家族農業経営に携わる家族全員が、意欲とやりがいを持って経営に参画できる魅力的な農業経営を目指し、将来の目標、役割分担、家族みんなが働きやすい就業環境などについて話し合い、文書にて取り決めることです。

今回、新たに10家族が家族経営協定を締結し、6家族が協定の見直しを行いました。

調印式では、立会人が見守る中、出席した2家族が調印を行い、締結済みの3家族を含む5家族に協定書の交付と記念品の贈呈が行われました。

立会人である村田隆一宇都宮市農業委員会会長は、「家族経営協定の締結を機会に、お互いの理解と協力を深め、より素晴らしい農業経営を築き上げていただき、家族の絆と幸せを高めていただきたい。」と期待を寄せました。



活動計画

1 優良農地の確保と農地の有効利用に関する事項

- (1) 指定市町村にふさわしい農地転用許可の適正な執行
- (2) 農地転用許可後の履行状況の調査・確認・指導
- (3) 農地転用違反への適切な対応

令和6年度活動計画を決定

農業委員会 第3回定期総会を開催

農業委員会は、4月26日、第3回定期総会を開き、令和6年度活動計画を決定しました。その概要を紹介します。

2 農地等の利用の最適化の推進に関する事項

- (1) 担い手への農地利用の集積・集約化の推進
 - ア 担い手の育成・確保
 - イ 地区ごとに現場活動計画の策定・実施
 - ウ 「地域計画」に掲載する「目標地図(素案)」の作成
 - エ 農業公社等と連携した農地のマッチングの推進
 - (2) 遊休農地等の発生防止・解消の推進
 - ア 農地パトロール等による現地調査の実施
 - イ 利用状況調査・利用意向調査の実施
 - ウ 農地中間管理機構との連携
 - エ 非農地判断の実施
 - (3) 新規参入の促進
 - ア 関係機関との連携による新規就農者等の支援
 - イ 新規参入者への農地の斡旋
 - (4) 耕作者等に係わる助言・相談

4 農業一般に関する調査・情報に関する事項

- (1) 専門委員会の活動
- (2) テーマの選定、調査・研究の実施、定期総会での報告
- (3) 「うつのみや農委だより『きずな』」の発行回数の見直し及び内容の充実
- (3) 農作業受委託料金等の参考額の提示

5 農政に関する事項

- (1) 農政に関する意見・要望
- ア 農地等利用の最適化推進施策に関する意見
- イ 農業関係税制改正に関する要望

6 関係機関との連携

- (1) 農業委員会ネットワーク機構との連携
- (2) 関係行政機関との連携
- (3) 関係団体との連携

3 農業経営の合理化に関する事項

- (1) 複式簿記の記帳など青色申告事業の推進
- (2) 農業者年金事業の推進
- (3) 家族経営協定の推進

詳しくはこちら



農業委員会事務局

農業者年金に加入しませんか？

～農業者年金3つのおすすめポイント～

- ① 積立方式の終身年金で80歳までの保証付き
- ② 保険料額の自由設定・増減が可能
- ③ 税制面で大きな優遇



※一定の要件を満たす農業者には、保険料の国庫補助(月額最大1万円)による政策支援があります。

[問い合わせ先] 農業委員会事務局 農地最適化・管理グループ ☎028(632)2812・2815

農業者年金受給者の皆様へ

現況届 は、忘れずに6月中に提出を!

現況届は、年金を受給するために毎年必要な手続きです。

農業者年金の経営移譲年金や特例付加年金・農業者老齢年金を受給されている方は、現況届を農業委員会事務局に必ずお届けください。



(注) 経営移譲年金・特例付加年金を受給している方については、下記の様式になります。

現況届の届け先は…

宇都宮市農業委員会事務局 (市役所7階) 又は各地区市民センター・出張所へ直接お届けください。

現況届の提出がない場合は…

年金の支給が一時差し止めとなりますのでご注意ください。

年金受給者が亡くなられた場合は…

死亡届の手続きを行ってください。(現況届の提出は必要ありません)

現況届の書き方 ※必ずご記入ください。

農業者年金受給権者現況届 (折ったり、汚したりしないでください)
令和6年6月中にあなたの住所地の農業委員会にご提出ください

- ※1 「1. 支給停止事由等に該当していないことの自己チェック」の1～6項目について、1つでも「はい」に該当する場合は、農業委員会にご相談ください。また、この自己チェックの記入が漏れている場合は、現況届を受理することができません。
- ※2 経営移譲年金又は特例付加年金の支給停止事由に該当する場合は、「支給停止事由該当届」を提出してください(この現況届は提出できません。)

1. 支給停止事由等に該当していないことの自己チェック 2. 「受給権者の欄 (氏名等)」をご記入ください

あなたご自身について、以下の1～6の項目の全てに「はい」又は「いいえ」のいずれかに必ず○を付けてください

1	あなたご自身が農業を営んでいますか	はい	いいえ
2	あなたご自身が農業を営む法人の構成員になっていますか	はい	いいえ
3	後継者に貸している農地等又は特定農業用施設の返還を受けたり、売却・転用・賃付け等を行いましたか	はい	いいえ
4	あなた名義で農業所得の納税申告をしましたか	はい	いいえ
5	あなた名義で経営所得安定対策等交付金を申請しましたか	はい	いいえ
6	あなた名義で農業共済(NOSAI)に加入しましたか	はい	いいえ

1～6の項目全てに○が記載されているか確認をお願いします

受給権者の欄

農業所得の納税申告名称等、左記4～6を確認する必要がある場合は、当基金及び農業委員会が関係機関に照会することについて同意した上で署名します

氏名 (自署)			
生年月日	大正・昭和	年	月
住所	都 道 府 県		
電話番号	()-()-()-()		

◎確認事項
・氏名
・生年月日
・住所
・電話番号
上記記載漏れがないか、確認をお願いします

ご本人が自ら署名・記入ができないため、親族等の代理人の方が記入されるときは、下記の「代理人の欄」も記入してください

代理人の欄

氏名		受給権者との関係	
住所			
電話番号	()-()-()-()		

※老齢年金を受給している方については、自己チェック欄はなく、受給権者の欄・代理人の欄のみの様式になります。

現況届や農業者年金についてご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

(独) 農業者年金基金 給付課

☎ 03 (3502) 3945

農業委員会事務局 農地最適化・管理グループ

☎ 028 (632) 2812・2815

令和6年度 宇都宮市農業公社出前相談会を開催します!!

宇都宮市農業公社の職員が出向いて農地の賃借・売買・離農・新規就農などの相談をお受けします。農地の相談はもちろんのこと、その他皆様のお役に立てるよう、以下の日程により、相談会を開催します。
*会場は JA うつのみやと市農業公社になります。

開催場所	開催日	開催時間
JA 上河内営農経済センター 2階会議室 〒321-0403 宇都宮市下小倉町 1218	7月 1日 (月)	9時30分～11時30分
	8月 5日 (月)	//
	9月30日 (月)	//
	11月 1日 (金)	//
JA 北部営農経済センター 2階会議室 〒321-2118 宇都宮市新里町丙 286-1	7月 1日 (月)	13時30分～15時30分
	8月 5日 (月)	//
	9月30日 (月)	//
	11月 1日 (金)	//
JA 河内支所 1階会議室 (旧河内営農経済センター) 〒329-1102 宇都宮市白沢町 1797	7月 2日 (火)	9時30分～11時30分
	8月 6日 (火)	//
	10月 1日 (火)	//
	11月 5日 (火)	//
宇都宮市農業公社 1階会議室 〒321-0954 宇都宮市元今泉 7-10-20	7月 3日 (水)	9時30分～11時30分
	8月 7日 (水)	//
	10月 2日 (水)	//
	11月 6日 (水)	//
JA 南部営農経済センター 2階会議室 〒321-0113 宇都宮市砂田町 526	7月 4日 (木)	9時30分～11時30分
	8月 8日 (木)	//
	10月 3日 (木)	//
	11月 7日 (木)	//
JA 城山支所 2階会議室 〒320-0065 宇都宮市駒生町 2326-2	7月 4日 (木)	13時30分～15時30分
	8月 9日 (金)	9時30分～11時30分
	10月 4日 (金)	13時30分～15時30分
	11月 8日 (金)	//
JA 清原支所 2階会議室 〒321-3236 宇都宮市竹下町 333-2	10月 2日 (水)	13時30分～15時30分
	11月 6日 (水)	//

※会場の都合等で開催日と開催時間が変更となる場合がありますので、以下に問い合わせ下さい。

☆最寄りの開催場所へ気軽にお越し下さい。お待ちしております☆



問合せ先

公益財団法人 宇都宮市農業公社

☎ 028-660-2701



今回は、清原地区の阿久津竜夫さん(48)をご紹介します。竜夫さんは、奥さんや母、長男、3人のパートナーさんのほかに、福祉施設利用者の方々にも手伝ってもらいながら、日々農作業に励んでいます。

栽培品目は、ニンジンをはじめ、トウモロコシやキャベツ、ブロッコリーなど多品種にわたる野菜を栽培しています。特に、ニンジンの栽培に力を入れており、約4.5haの規模でニンジン

を育てています。また、長男が手掛けるブドウ栽培にも一緒に取り組むなど、新たなことにも積極的にチャレンジしています。

現在は多品目を栽培する竜夫さんですが、元々農業に興味があったわけではなく、就農間もない頃は他の仕事と兼業していました。そのような中、農作業に真剣に取り組む両親の姿を見たり、自身で農業で稼ぐ面白さを実感して、農業一本に専念し、今では地元の農家から畑を任せられるまで地域の信頼を築き上げました。

契約栽培が多く、出荷量を守ることが大変ですが、自身で育てた野菜を美味しくいと言ってもらえることやりがいを感じているそうです。特に、「ニンジン嫌いの子どもが竜夫さんのニンジンで食べられるようになった。」という声が一番嬉しかったと話してくれました。

竜夫さんの家族はみんなお祭りが大好きで、休みの時には、息子4人と神輿を担ぐことがリフレッシュとなり、それが農業を続けられる秘訣となっていると教えてくれました。

今後の抱負を伺うと、「ニンジンやブドウ栽培に一層力を入れていきたい。また、周囲とのつながりを大切に、地元の農家やお客さんとの信頼関係を継続させていきたい。」と熱く語ってくれました。

竜夫さんの益々のご活躍を応援しています。

紹介します

次代を担う若い力

あくつ たつお
阿久津 竜夫さん(48) <清原地区>



新たなことにもチャレンジします！

キラリ☆あぐり美人



ドローン作業頑張ります！

くろさき しゅんこ
黒崎 順子さん (古里地区)

- ★経営内容 米、麦、ニンジン
- ★家族 夫(48歳)、長女(18歳)、二女(16歳)、三女(13歳)

Q 農業をはじめたきっかけは？

A 長女の誕生を機に前職を退職し、育児の合間に夫の農業を手伝うようになりました。

Q 経営での関わりは？

A ドローンをを用いて、水稲への薬剤散布等をしています。ニンジンの収穫期には、福祉施設から10人弱の人が手伝いに来てくれるので、大助かりです。

Q 農業をやっていて良かったことは？

A 子どもたちと一緒に時間が多く取れることです。家族で遠方に旅行に行けたのは、時間に融通の利く農家ならではのようです。

Q 経営で心がけていることは？

A 私自身が病気にかかるとう業が出来なくなってしまうので、体調に気を付けています。

Q 順子さんにとって家族とは？

A 一緒にいて楽しい存在です。遠慮なく話をする中で、自分を見直させてくれます。

Q リフレッシュはどのように？

A 読書をしたり、海を見に家族でドライブに行ったり、御朱印集めにお参りに行ったりしています。

Q 今後の抱負をお願いします！

A 娘たちが好きなことを学べるようにサポートしたいです。また、ドローンを更に活用して、農作業を省力化したいです！

記者からのコメント 初めて大きなドローンを持ちましたが、想像よりも軽く、持ち運びがしやすかったです。



瑞穂野地区農業祭

瑞穂野地区



コロナが明けてから 2 回目の開催となりました。当日は天気にも恵まれ、たくさんの方々が集まりました。

地元の美味しいお米の味を知ってもらうために、袋詰めされた瑞穂野地区産のコシヒカリを無料で配布したり、地域内農村の景観美化推進活動の一環として、花の苗も無料で配布しました。

ふるさとの味コーナーでは、女性組織「みどりの会」が、けんちんうどん、そば、コーヒー等を販売し、お昼には多くの人が買い求める列に並んでいました。



農産物直売会では、いちご農家、しいたけ農家、トマト農家等の地元農家の協力で色々な野菜が集まりました。

特に、地元農家が育てた新鮮な野菜は人気が高いため、買い求める方が多く、長蛇の列ができていました。

このように瑞穂野地区では、地元農家が一体となってイベントに取り組んでいますので、皆様にも瑞穂野地区農業祭を楽しんでいただきたいと思えます。

編集委員 田崎 昌克

宇都宮農業青色申告会に入会しませんか

宇都宮農業青色申告会では、税理士の先生を講師とした農業簿記帳指導会により、会員の申告手続き等をお手伝いします。

●入会できる方

宇都宮税務署所管内の農業経営者やご家族で既に青色で申告されている方、青色申告を始めたい方（白色）

●会員の方を対象とした指導会

宇都宮・上河内・河内の各地区で集団指導（7月・12月・1月）と個別指導（2月・3月）を開催しています。

2月・3月の個別指導は、主に確定申告手続きを扱っており、電子申告の指導も行っております。予約制で定員に限りがある中、例年多くの会員の方

にご参加いただいています。7月上旬から指導会を開催しますので、入会をご希望の方は早めに以下にお申し出ください。

●会費

年間 3,000 円 農協口座による口座引落、又は、市役所 7 階農業委員会事務局窓口での現金支払い

●問い合わせ先

宇都宮農業青色申告会（宇都宮市農業委員会事務局内）
☎ 028 (632) 2815

地域計画の策定に取り組みましょう

本市では、担い手の高齢化や後継者不足、遊休農地の増加など、地域農業の課題解決を図るため、地域農業の課題整理やその解決に向けた方針及び地域の農地の将来の担い手を定めた「目標地図」を作成し、「地域計画」として令和7年3月までに策定していく必要がありますので、引き続き、地域主体による話し合いを実施しながら、取り組んでいきましょう。

◎地域計画のイメージ



⇒「地域計画」とは、これまでの「人・農地プラン」を土台に田畑の農地面積や農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標等を追記するとともに、農業者ごとに利用する農用地等を定め、地図に反映させた「目標地図」を付随させたものをいいます。

問い合わせ先 農業企画課 担い手・農地調整グループ ☎028(632)2454

「貸したい農地」登録しませんか！

本市では、WEBサイト「宇都宮市まちかど情報マップ」を活用し、貸したい農地と農地を借りた方をマッチングする取組を行っております。

つきましては、ご所有の農地で、「個人では管理しきれない」「誰かに耕作して欲しい」など、「貸したい農地」がございましたら、是非この機会に情報提供くださいますようお願い申し上げます。

ご登録いただいた農地につきましては、「宇都宮市まちかど情報マップ」に掲載するほか、農業企画課及び市農業公社窓口におきまして、借受希望者に情報提供いたします。

◆申込方法

市HP又は農業企画課窓口で申請書に必要事項(貸したい農地の所在、面積、耕作・管理の状況など)をご記入の上、郵送、FAX、メール若しくは直接お申込みください。

◆注意事項

- ※耕作目的での貸付を希望される場合に限りです。
- ※借受希望者が見つからない場合もあります。
- ※賃借料・水利費等の合意については当事者間にお問い合わせをいたします。

問い合わせ先 農業企画課 担い手・農地調整グループ ☎028(632)2454

農地利用状況調査・利用意向調査を実施します

農業委員会では、農地法に基づき、8月ごろに市内の農地について農地利用状況調査(農地パトロール)を実施します。

また、調査の結果、遊休化している、または遊休化のおそれがある農地を把握した場合、農業上の利用の促進を図るため、所有者等に対して10月から1か月、利用意向調査を実施します。調査の際には、農地への立ち入りや戸別訪問などを行いますので、ご理解とご協力をお願いします。



問い合わせ先 宇都宮市農業委員会事務局 農地最適化・管理グループ ☎028(632)2812



農家の経営と暮らしに役立つ情報をお届けします

農家のための情報誌「全国農業新聞」

◆ 発行日：毎週金曜日 ◆ 発行元：全国農業会議所 ◆ 購読料：1 カ月 700 円（送料込）

お申し込み先 農業委員会事務局 農地最適化・管理グループ ☎ (632) 2812・2815

水田の大区画を支援します！

市内に農地を所有する農業者の皆様に対し、隣接した水田の畦畔除去等による大区画化に要する経費の一部を支援する補助制度が、令和6年度から開始しました。大区画化により、水田の作業効率や生産性を向上させることが可能となりますので、大区画化を検討されている方は、当補助金の活用をご相談ください。

1 事業内容	水田の大区画化に要した経費*を2分の1以内で補助（上限100万円） *主な補助対象経費 畦畔除去、均平作業、取水口・排水口の整備等の水田の大区画化に係る工事費・機械リース費 など
2 補助対象者	市内水田を所有又は耕作する農業者
3 補助要件	・総事業費200万円以下であること。 ・事業実施後の水田面積が1区画50a以上となること

その他にも要件がありますので、補助金の活用をご検討したい方は、下記までお気軽にお問い合わせください。

【問い合わせ先】 宇都宮市 農業企画課 農業環境活性化グループ ☎ 028 (632) 2474

農薬は適正に使いましょう

安全・安心な農作物を生産するため、登録農薬を使用し、使用基準を遵守しましょう。

- ①農薬容器的ラベルをよく読み、正しく使う
農薬容器的ラベルを見て、適用作物、適用病害虫、希釈倍率、使用量、使用方法、使用時期、成分の総使用回数を確認しましょう。
水田の畦畔は農耕地のため、非農耕地用の除草剤は使えません。
- ②農薬の飛散防止を徹底する
周辺の農産物や風向き、風量に注意し、飛散低減ノズルや粒剤等を使用するなど、農薬の飛散防止を徹底しましょう。
人の通行がある場所は、散布時間帯に配慮し、看板等で事前周知を行うとともに、人や車両等に飛散しないよう注意しましょう。
- ③農薬の使用状況を正確に記帳する
使用日時、農薬の名称、使用量、天候、その他気づいたことなどを記録しましょう。

【問い合わせ先】 農林生産流通課 生産振興グループ
☎ 028 (632) 2466

遊休農地を解消しよう

～遊休農地再生交付金の活用～

市再生協議会では、優良な農業・農村環境の維持保全を目指し、遊休農地の再生に係る費用の一部を助成しております。ぜひご活用ください。

事前申請が必要ですので、着工前にご相談下さい。

(解消前)



(解消後)



- 助成対象
草刈り・耕起作業に係る費用の一部
- 助成額
定額 17,000 円 / 10a
荒廃程度が高い農地は県事業（定額 30,000 円 / 10a）の対象となる可能性があります。

【問い合わせ先】 宇都宮市農業再生協議会事務局
（農業企画課 担い手・農地調整グループ）
☎ 028 (632) 2473

農業集落排水処理施設にまだ接続していない方は 早期接続をお願いします



農業集落排水処理施設は、河川や農業用水の水質保全や生活環境の改善を目的に、農村部の下水道として、トイレ、風呂・台所などの生活雑排水を処理するために、地域の皆さまの同意を得て整備された下水の処理施設です。未接続の方は、速やかに接続していただきますようお願いいたします。

■接続工事について

接続工事のお申し込みは、排水設備指定工事店にご依頼ください。上下水道局ホームページから、指定工事店一覧をご覧いただけます。

宇都宮市 排水設備指定工事店

検索

■1か月の使用料について

使用料は、世帯割と人数割から算定した定額制です。ご家族の人数により決定します。

世帯割 3,190円 + 人員割 352円 × 使用人数 = 1か月の使用料(税込)

※下水道の使用料金は、

農業集落排水処理施設をお使いの方で、ご家族の人数に変更がある場合は、お早めにご連絡ください。原則として2か月分の請求になります。

■融資あっせん制度について

排水処理施設に接続する際、くみ取り便所を水洗便所に改造する場合や、既存の浄化槽を撤去する場合に、その工事にかかる費用について80万円を限度に無利子の融資をあっせんします。工事を依頼する際に指定工事店にご相談ください。

なお、工事の終了後は利用できません。

【問い合わせ先】 ●使用料について

上下水道局 お客さまサービス課 ☎028(633)1300

●接続工事・融資あっせん制度について

上下水道局 工事受付センター ☎028(633)3164

農業用排水路等の修繕について

市では、農業用水の安定的な確保と水田の汎用化を図るため、土地改良区や水利組合等が管理する農業用排水施設について、施設の受益面積や整備の内容によって、県と調整を図りながら適正な事業を選択し、技術支援や費用の補助等を行っておりますので、整備を検討している場合はお早めにご相談ください。

【市の事業】

事業名	内 容	採択要件	負担割合
市単独かんがい排水事業	農業用排水施設を整備し、農業用水の安定的な確保と排水条件の改良を図るため、国・県事業の採択要件に満たない事業を行う者に費用の一部を助成する。 ※災害復旧にも適用できます。	受益面積 約1ha以上 事業主体 2戸以上	市：50% ※上限100万円/年 地元：50%
原材料支給事業	農業用排水路や農道の条件の改善を図るため、市が購入した補修用資材を支給する。	受益者 2戸以上	市：材料支給 ※50万円以内/年 地元：工事作業

※この他、国・県の補助事業もあります。

【問い合わせ先】 経済部 農業企画課 農業環境活性化グループ ☎028(632)2475

有害鳥獣被害を防止するために

宇都宮市では、イノシシ・ハクビシン等による被害を防止するため、「わなの貸出」や、「捕獲や被害防除に要する費用の一部補助」を行っております。わなの貸出や補助には必要な要件がありますので、事前にお問い合わせください。

- ハクビシン・タヌキ・アライグマ捕獲のためのわなの貸出
無料、1人(1団体)で1基まで
・捕獲した個体(本人所有のわなによる捕獲でも可)の処分支援事業もあわせて実施しています。
- わな購入への補助
・わなの購入費用の1/2(補助上限額50,000円)
- わな猟免許取得への補助
・免許取得費用の1/2(補助上限額10,000円)
- 防護柵設置への補助
・設備・機器の購入費用の1/2(補助上限額45,000円)
ただし、団体の場合は費用の1/2か45,000円に実施者数を乗じた額のうち低い金額



【問い合わせ先】 農林生産流通課 森林整備・鳥獣対策グループ ☎028(632)2477

農業災害に備えましょう

近年、豪雨や暴風、降雪などの自然災害による農業被害が頻発しています。日頃から気象情報を確認するとともに、農産物や施設への被害を未然に防ぐためのハウス補強や、被害を軽減するため農業共済等の保険加入など、災害の発生に備えることが大切です。

また、豪雨等による農地の侵食・崩壊を未然に防止するため、堰やため池、排水路などの農地保全施設の定期的な点検や計画的な保全に努めるとともに、豪雨等が予測される場合は、あらかじめ、水位を低くするなどの水管理の調整に努めてください。



栃木県農業防災LINE

※過去には、大雨などによる農業被害が、国等の復旧支援事業の対象となった場合がありますので、復旧支援事業の活用を希望される場合は、被害の状況がわかる写真や、見積書、納品書、領収書、復旧作業などの記録は手元に残しておいて下さい。

【問い合わせ先】

農業企画課 企画調整グループ ☎028(632)2299

農林生産流通課 生産振興グループ ☎028(632)2466

地場農産物・販売店等マッチング事業をご活用ください

「地産地消」を市職員がサポート!

「地場農産物・販売店等マッチング事業」では、宇都宮市内の農業者の皆様と販売店等の実需者の皆様とのビジネスマッチングのサポートとして、相手方（生産者や実需者）の紹介、商談（打合せ）への同行、フォローアップなどを行います。

市内生産者



飲食関連事業者等

マッチング

- 販路を増やしたい!
- 地元の人に自慢の農産物を知ってもらいたい、食べてもらいたい!



- 地場農産物を使ったメニューを提供したい!
- 地場農産物の品そろえを増やしたい!

※ 取引の成立を保証するものではありません。
 ※ 取引条件は、農業者の皆様と販売店の皆様との交渉により決定していただきます。



市 HP

問い合わせ先

宇都宮市地産地消推進会議事務局 (農林生産流通課 農産物マーケティンググループ)

☎ 028(632)2843 FAX:028(639)0618

アグリネットワーク 新規会員募集中!!

応援します! 宇都宮の農業

うつのみやアグリネットワークでは、あなたがつくるこだわりの農産物を活かした新商品に係る必要経費の補助や完成した商品のPRを支援いたします。また、メールマガジンにおいて、講座・交流会、商品開発等に関する情報収集が可能です。(入会及び年会費は無料)

また、Youtube「うつのみやアグリネットワークちゃんねる」において、会員PRやマーケティング講座の概要などを配信しております。ぜひご覧ください!



うつのみやアグリネットワークちゃんねる

問い合わせ先

うつのみやアグリネットワーク事務局 (農林生産流通課農産物マーケティンググループ)

☎ 028 (632) 2843

<https://www.u-agrinet.jp/>



農業王国うつのみや HP

編集後記

農政の憲法である「食料・農業・農村基本法」が5月29日に国会において可決・成立したところであります。

このような中、かつての「人・農地プラン」が、「地域計画」として法定化され、各地で「地域会合」が開催されております。この計画は10年後に農地を利用する者を農地一筆ごとに特定し、農地の集積・集約化を計画的に進め、地域一丸となって経営しやすい環境を整えていくための取り組みです。計画の策定期間は令和7年3月末までとされています。これからの幾度となく「地域会合」が開催されることとなります。その際には時間の許す限りご出席を頂き、ご意見をお聞かせ頂ければと思います。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

私たち編集委員会は「ぎずな」の発行までのスケジュールの中で、「地域計画」や「地域会合」などを、どのように農家の方々にアナウンスしていったらよいかを各委員と話し合い、様々な角度からこの課題に触れてきましたが、いかがでしたでしょうか。

最後にありますが、編集委員の皆様、そして担当事務局の皆様にご感謝を申し上げます。また、地域農業の発展、食糧自給率の向上を願い、結びたいと思います。

編集 農委だより編集委員会

編集委員長 刈部 明彦

副委員長 伊澤 恵子

委員 田崎 昌克

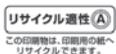
委員 吉澤 聖人

委員 手塚 孝一

委員 恩田 明

発行 宇都宮市農業委員会

☎ (632) 2815



うつのみや農委だよりは、印刷用の紙にリサイクルできる用紙、植物由来の油を含有したインキを使用しています。